

中大法曹会

創立50周年記念誌



多摩キャンパス青年像

2001. 9. 25

中央大学法曹会

No.19

中央大学校歌

石川道雄 作詞
坂本良隆 作曲

一、草のみどりに風薫る
丘に目映き白門を

慕い集える若人が

真理の道にはげみつつ

栄ある歴史を承け伝う

ああああ中央 我等が中央

中央の名よ 光あれ

二、よしや嵐は荒ぶとも

揺るがぬ意気ぞいや昂く

春の驕奢の花ならで

みのりの秋やめざすらむ

学びの園こそ豊かなれ

ああああ中央 我等が中央

中央の名よ 誉れあれ

三、いざ起て友よ時は今

新しき世のあさばらけ

胸に血潮の高鳴りや

湧く歌声も晴れやかに

自由の天地ぞ展けゆく

ああああ中央 我等が中央

中央の名よ 栄あれ

中央大学応援歌

中央大学校友会選定 作詞
古関裕而 作曲

一、憧れ高く空ひろく

理想の光あやなせる

ああ中央の若き日に

伝統の誇る白門の

闘い挑むはた仰げ

力、力、中央 中央

二、情熱と力の若人が

精鋭こそりふるいたつ

ああ中央の若き日に

雄叫ぶ血汐 紅は

闘魂たぎる火と燃える

力、力、中央 中央

三、我等が誇り覇者の歌

さんたり栄光我が生命

ああ中央の若き日に

今ぞ座らん覇者の座に

いぞ勝どきを揚げんかな

力、力、中央 中央

中央大学法曹会50周年記念行事

平成13年 9 月25日（火）

於 弁護士会館 2 階講堂「クレオ」

式 典



講演

「21世紀の国家戦略と司法制度改革」

保岡興治 元法務大臣



式辞



松家 里明 幹事長

挨拶



滝沢 國雄 実行委員長

祝 辞



阿 部 三 郎 中央大学理事長



大 西 保 中央大学学生会会長



鈴 木 康 司 中央大学学長

祝 賀 会



祝 辞



中 山 正 暉 国会白門会会長



高 橋 季 義 中央大学評議員会議長
南 甲 倶 楽 部 会 長

乾 杯



島 田 一 彦 学術研究団体連合会委員長





中大吹奏楽部 アンサンブル演奏



法学会50周年記念行事



校 歌 齐 唱



もくじ

巻頭言

中央大学法曹会幹事長
中央大学理事

松家里明 5

第一部 創立五〇周年記念式典

挨拶

中央大学法曹会五十周年記念行事実行委員会委員長

瀧澤國雄 11

式辞

中央大学法曹会幹事長

松家里明 13

祝辞

中央大学理事長

阿部三郎 17

中央大学学長

鈴木康司 21

中央大学学生会会長

大西保 24

ご挨拶

中央大学評議会議長

高橋季義 26

国会白門会会長

中山正暉 31

学研連委員長

島田一彦 34

第二部 記念講演

二一世紀の国家戦略と司法制度改革

元法務大臣 保岡興治 37

第三部 中大法曹かくありき

中大法曹かくありき

資料

先人の方々

朝川伸夫先生を偲ぶ

磯部常治先生追想

稲葉修先生の思い出

市橋千鶴子先生の足跡

大塚喜一郎先生

岡田錫淵先生

荻山虎雄先生の足跡

学園紛争を解決・收拾した金子文六博士

菊地養之輔の足跡

大橋満範 59

鈴木康洋 62

布施誠司 69

宇田川濱江 77

大西昭一郎 84

落合長治 89

松永渉 92

猪股喜蔵 95

日野市朗 107

木戸口久治先生と中大法曹

父 五鬼上堅磐

亡父喜八郎を偲う

三足のわらじ―塚本重頼先生の思い出

わが師、堂野達也先生を語る

故野瀬高生先生を追悼する

花井卓蔵先生

不屈の生涯 林百郎の思い出

圓山田作先生のこと

宮田光秀先生のご足跡

「偉大な指導者」向江瑋悦先生のこと

第四部 中大法曹会創立五〇周年行事

中央大学法曹会五〇周年記念行事式次第

中央大学法曹会五〇周年記念行事出席ご来賓名簿

五〇周年記念大会の舞台裏

中央大学法曹会事務局報告

安原正之	110
坂本福子	121
高窪利一	125
堤淳一	132
阿部三郎	140
小林秀正	148
丹羽健介	151
山崎哲	154
紺野稔	158
米林和吉	160
多田武	163
横山昭	171
奈良道博	174

中央大学法曹会創立五〇周年記念式典部会報告

財務部会

中央大学法曹会五〇周年記念行事実行委員会名簿

鈴木康洋 177
深沢守 181

第五部 中大法曹会特別報告

「炎の塔」建築に至る道のり

中央大学多摩キャンパス学生研究棟「炎の塔」の建設着工に至るまで

中央大学法科大学院（ロースクール）の開設に向けて

法職講座の現況と課題―法職講座抜本的改革四カ年計画から新三カ年計画へ―

大高満範 189
三宅邦彦 196
石井芳光 209
阿部鋼 215

編集後記

中津靖夫 245

表紙写真 青 年 像
撮影 伊達俊二

卷頭言

中央大学法曹会幹事長
中央大学理事

松 家 里 明

一 平成一三年九月二五日中央大学法曹会（以下法曹会という）創立五〇周年記念の講演会、式典そして祝賀会が弁護士会館クレオで盛大に挙行された。これは、瀧澤國雄委員長を初めとする法曹会創立五〇周年記念行事実行委員会のご尽力と法曹会会員のご支援の賜物であり、厚く感謝申し上げる次第である。

又、この年八月一日、中央大学多摩キャンパス西門の少し奥で法曹会及び學術研究団体連合会（以下学研連という）が平成一一年四月大学に要望した国家試験突破を志す学生の施設「学生研究棟『炎の塔』」の地鎮祭が行われ、本年六月に竣工することになった。

そこで法曹会では、記念誌を発行し、創立五〇周年記念の諸行事を記録すると共に、法曹会

会員の思いを託した“炎の塔”建設に至る経緯を明らかにし、あわせて本学出身で活躍された法曹界の大先輩方の足跡を記述することとした。

二 法曹会は、昭和二六年六月創立された。それは、学研連加盟の各研究室が中心となってそれまでに多数の合格者を輩出して来た成果といえるのである。昭和二年最初に玉成会が設立され、その後順次、中桜会、真法会、正法会、瑞法会、済美会と設立されたが、各研究室の研究内容が充実するにつれて司法試験の合格者数は増加し、昭和二六年から満二〇年間本学出身の司法試験合格者数は全国第一位を誇り、巷間“法科の中央”といわれるようになった。

しかし時代は移り、司法試験受験予備校が栄え、多くの受験生を集めて精緻な受験技術をもって指導し始め、これと本学が駿河台の地から僻地ともいえる八王子に移ったことと重なって、研究室指導方式いわゆる寺子屋方式による合格者は減少し始めた。

一方、慶応義塾大学では昭和四一年司法研究所を、早稲田大学では昭和四三年法職課程教室を開講して大学が積極的に司法試験の受験指導を始めた。本学では昭和四九年に課外法職特別コースを始め、同五八年になって今の法職講座を開設したが既に早慶に差をつけられ、かつての栄光を取り戻すには大変な努力が必要となった。

三 私は、平成一〇年度の学研連委員長になった。初めて多摩校地で学研連委員会を開き、各研究室々員の声を聞き実態を調査した。

その結果、国家試験受験団体の研究室、法職講座運営委員会の研究室等が分散していて对国家試験エネルギーが集中していないうえに、経理研究所には学生の公認会計士試験受験のため研究室がないことが分かった（詳細は拙稿中大法曹一七号三一頁）。

そこで学研連で検討の結果、法曹会と学研連は連名で大学に対し次のような要望書（要旨）を平成一一年四月提出した。

(一) 多摩校地に国家試験を志す学生達の研究室を一つの建物にまとめた“炎の塔”を建てる必要がある。

(二) 大学に国家試験研究対策委員会を作り、統一的な指導を行う必要がある。

大学は、この要望を受けて“炎の塔”の建設を承認され、又、名称も「学生研究棟“炎の塔”」として本学創立一二五周年記念の募金対象事業の一つに組入れられた。しかし、建設資金は、その多くを法曹会を始めとする学員の寄付に期待されているのである。

このような施設と、統一した指導委員会による指導は、法科大学院いわゆるロースクールによる新司法試験が行われることになっても必要なことは論をまたないであろう。

四 我々は、かつての本学法学部の名声を取り戻すために、大学に協力して“炎の塔”の建設資

金を寄付して“炎の塔”を完成させ、更に会員の皆様方より国家試験に関する情報を集め、ご協力を頂き、大学と共に委員会の活動を充実発展させて行きたいものである。

最後に かつて駿河台に校舎があった頃、校庭のそこかしこに、いや食堂も喫茶店も銭湯でも法律論争をする学生で一杯だった。

それは大学が指導しなくても学生自らの意思と力で国家試験に立ち向かった。まさに熱核反応ともいふべきものであった。

今 大学は、力を入れて、将来に希望を託して、本学の多摩校地にまさにこの熱核反応を起こさせる施設“炎の塔”を建てつつある。

我々も、この大学の熱意に応えて、大学に協力してこの施設の建設に、指導態勢の確立に協力し、本学の名声を高めようではありませんか。

第一部

創立五〇周年記念式典



挨拶

中央大学法曹会五十周年記念行事実行委員会

委員長 瀧澤國雄

本日ここに、中央大学法曹会創立五十周年式典を挙げるにあたりまして、公私ご多端のところ、大
学から阿部理事長、鈴木学長を始め多数の皆様、学員会から堂野名誉会長、大西会長を初め役員の皆様、
また南甲倶楽部、国会白門会など多数の学員会支部の皆様方のご出席をいただきましたことは、誠に光
栄の至りに存じます。ご出席のご来賓並びに会員の皆様に心から御礼を申し上げます。尚、式典に先立
ちまして、先程元法務大臣保岡先生が国会のお忙しい中をおいでいただきまして、「二十一世紀の国家
戦略と司法制度改革」という法曹会五十周年記念行事に最もふさわしい演題でご講演をいただきまして、
感銘深く拝聴いたしました。保岡先生、どうもありがとうございました。

中央大学法曹会は昭和二十六年、中央大学出身の法曹を結集して、「会員相互の親睦を図り、中央大
学の興隆と司法の発展に寄与すること」を目的といたしまして創立されました。輝かしい二十一世紀の
初頭に創立五十周年の記念すべき年を迎えたのであります。その間、昭和二十八年には中央大学学員会

の職域支部の第一号として承認を受け、他の学員会支部と協力して母校の興隆、発展のために努力を続けてまいりました。

昭和四十四年には、大学問題特別委員会を設置いたしまして、大学が当面する諸問題につき種々率直な意見を具申してまいりました。特に大学における法学教育の充実、なканずく司法試験問題につきましては重大な関心をもって対処してまいりました。昭和二十四年から四十三年まで連続二十年間合格者数首位の記録を続けてまいりましたが、最近十数年間の低落傾向につきましては非常に残念でございます。昨年は百名の大会に乗ったとは言いながら、第五位ということで非常に憂慮に堪えないことを痛感しております。法曹会といたしましては、今後とも衆知を集めて大学当局と緊密な協力をいたしまして、法科の中央大学の輝かしい伝統を取り戻したいと思っております。

今日、司法の果たすべき使命は極めて重大であります。私も法曹に対する国民の期待は大きいものがあります。全国法曹人口の三分の一を数える我が中央大学出身の法曹の責任もまた重大であります。本日の記念式典にあたり中央大学法曹会の半世紀の歩みを回顧し将来の発展を期することは極めて意義のあることと存じます。中央大学の益々の興隆発展を祈念いたしますとともに、中央大学法曹会に対し今後共一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしましてご挨拶に代えます。どうもありがとうございます。

式 辞

中央大学法曹会幹事長

松 家 里 明

只今ご紹介いただきました松家里明でございます。

本日の中央大学法曹会創立五〇周年記念講演を衆議院議員 元法務大臣保岡興治先生に過日大高満範会員とお願いに伺いましたところ、先生は大変ご多忙にも拘りませずご快諾いただき本日の特機を得た大変貴重なご講演となりました。ありがとうございました。

又、この記念式典、式典に引続く祝賀会に中央大学理事長 阿部三郎先生、学長 鈴木康司先生、学員会会長 大西 保先生、評議員会議長・南甲倶楽部会長 高橋季義先生、国会白門会会長・衆議院議員 中山正暉先生から祝辞を頂くことができて、本日の式典、祝賀会が重厚な催しとなりました。ここに厚くお礼申し上げます。

本日の記念式典、祝賀会に、大学、学員会、友会等の皆様方にお祝いをしていただきたくご案内を申し上げますところ、事務多端のなか、ご来賓名簿にお名前を掲載させていただきましたように多くの

ご来賓にご臨席を賜りました。心からお礼申し上げます。又、会員の皆様には、このように大勢ご出席を頂き盛大な記念行事としていただきました。有難うございます。

さて、創立五〇周年、二一世紀を迎えました中央大学法曹会には多くの課題がありますが、今年の大きな課題は二つあるかと思うのであります。

その第一は、大学に協力して本学に設置されるであろう法科専門大学院の立派な礎を固めることであります。法科専門大学院 いわゆるロースクールの設置につきましては、会員の多くの方々から本学にロースクールが設置されるのか、そのカリキュラムがどうなるか、実務家教員をどうするのか等大変ご心配を戴いています。

これらにつきましては、これから理事長の阿部三郎先生、学長の鈴木康司先生からお話があるかと思いますが、この七月誠に詳細な「中央大学法科大学院設置計画書」が理事会で承認され、又、市ヶ谷キャンパス第一号館の改修が決まる等着々とその準備が進められています。その上、本学には、本日も講演をいただきました保岡興治先生、これからご祝辞を頂く中山正暉先生を始め有力な先生方が国会に多くおられますので、本学にロースクールが設置されるということは間違いないと確信しています。

中央大学法曹会の発展、いや中央大学法学部の発展は新制度の下、いかに多くの合格者を出し続けることが出来るかにかかっていると思うのであります。

私達は、全国のロースクール、大学予備校等の情報を集め、大学に提言し、協議して優れた指導態勢を大学と共に作り上げたいものであります。どうかご協力をお願いします。

大きな課題の第二は、本学創立一二五周年事業の募金に協力することにあります。

中央大学は、創立一二五周年募金活動を本年一〇月から一〇年間にかけ行われますが、今回の募金
は、寄付をする人が記念事業中のどの事業に寄付するかを指定できるのであります。

平成一一年四月中央大学法曹会と学研連は、大学に対し「国家試験受験研究室」の集中化、指導の効率化等を求めて「学生研究室 炎の塔」建設の要望書を提出しました。大学では素早くこの建設を承認されて中央大学創立一二五周年記念事業に加えられ、この八月一日多摩キャンパスにおいて地鎮祭が行われました。来年六月には五五〇〇平方米の研究棟が竣工することとなりました。そこで執行部は、学研連と共に学生研究棟「炎の塔」の建設費用を中心としてご寄付をお願いするべく募金企画委員会で検討していただいています。

この建設にかかる総費用は、一七億円と予定されていますが、大学は、私達の会員であります岡田錫淵先生が大学に寄付されました二億七、五〇〇万円をこの建設費用の寄附金に組入れられました。大学からも六億円を拠出されますが、まだまだ足りません。

従いまして法曹会、学研連及び公認会計士の学員会支部には、この不足額の寄付が期待されています。どうか会員皆様方の母校中央大学に対する熱い熱い情熱をこの学生研究棟「炎の塔」に寄せられまして本学の法学部の名声を再現するのにご協力下さいますようお願い致します。

最後となりましたが、中央大学法曹会創立五〇周年記念行事が、このように盛大に行えるようになり
ましたのは、滝澤國雄実行委員長、横山昭委員長代行を始めとする実行委員の会員のお蔭であります。

心からお礼申し上げます。

特に財務部会から会員の皆様に賛助金の拠出をお願いしましたところ、四五〇名を越える会員から目標額を五割以上も上回る賛助金のご寄付を賜りました。会員の皆様方に対し厚くお礼申し上げますと共に深沢守部会長始め財務部会の会員の皆様に深く感謝申し上げます。

私達執行部は、皆様方のご芳志に應えるべく一所懸命会務を努める所存でございますので、今後とも引続いて中央大学法曹会の活動にご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶と致します。有難うございました。

祝 辞

中央大学理事長

阿 部 三 郎

本日、茲に、中央大学法曹会が創立五〇周年を迎えられ、盛大な記念行事と式典が開催されましたことを、学校法人中央大学を代表して心からお祝い申し上げます。

中大法曹会は五〇年前の昭和二六年六月四日、本学學員である在京の裁判官、檢察官、弁護士間の親睦と本学の興隆並びに司法の發展に寄与することを目的として創立されたと承っております。

この間、中央大学法曹会はわが国法曹界において、めざましいご活躍の下にわが国司法の發展に寄与されておりますことは、誠に同慶にたえません。

その後、法曹会は昭和二八年學員会の中で職域支部第一号として支部の認定を受け、以来本学學員会の中でも最有力支部として、大学發展のためご貢献賜り、また本学の運営におきましても、この五〇年間、理事長、理事、監事、評議員会正副議長、そして評議員、協議員として多数の方々のご推薦をいただき、多大なるご尽力を賜りました。

中央大学は、明治一八年にイギリス法律学校として設立され、今日まで、只今申し上げましたとおり、多くの実務法律家を輩出して参りました。大学はこのような輝かしい法科の伝統を継続し発展させるために、近年におきましても、司法演習講座、法職講座を設けて、司法試験志願者のために特別の指導を行って参りましたが、その間、中大法曹会は、学研連と共に司法演習講座の講師としてベテランの法曹を、また法職講座にも若い法曹をご推薦いただき、こうした推薦された先生方も熱心に後輩の指導に当られました。

このことは他大学ではみることのできない本学だけに限る誠に誇るべき伝統であり、深く感謝申し上げます。

しかし、このように、司法試験に関係のある先生方、合格者、若い法曹の熱心な指導があるのにもかかわらず、中央大学では、昭和六〇年代より平成の時代に入り、司法試験について、過去二〇年間連続トップの栄光の歴史に反し、きわめて懸念される状況に至りましたことは、ご高承のとおりであります。しかし、私は、この懸念は、ごく近い将来には必ず払拭されるものと確信しております。

私のこの確信の第一は、本学では中大法曹会がかねてより提唱されておりました炎の塔と名称される司法試験、公認会計士試験、国家公務員一種試験を目ざす学生研究棟を明年六月の完成をめざして、現に建設に着手していることであります。

確信の第二は、この炎の塔を中心軸として、法学部、法曹会、学研連、法職講座の各機関の方々にお願い、この学生研究棟の建設の意義を生かすべく、現段階で必要なこと、そして近未来をも指向した上

での協議体制が、しっかりと固まったかのように思われるからであります。

このようにして、それは現行司法試験だけではなく、司法制度の改革に伴う新司法試験も併せて視野に入れ、法科大学院ロースクールの入学体制のこと、さらにはロースクールの創設と同時に、或はその創設を目前にして現時点で必要とされる法学部教育の充実、強化策のことなどをも含んで、私は、この炎の塔の建設が齎している大きな、たくましい、ある種の息吹を感じるからであります。

そして、このロースクールは、明年創設されるアカウティングスクールと相並んで、本学における二つの専門大学院として、平成一六年度には創設されるところとなりますが、さらに後楽園理工学部キャンパスの建設、学生生活関連棟の建設等のキャンパス整備、モノレールの開通に伴う駅前整備建設などの諸事業なども総合いたしますならば、わが中央大学百十四年間の歴史の中で明治一八年の創立時のこと、あるいは戦後の大学改革時代のこと、さらには多摩移転のこと等々、これまでも歴史的な大きな経験を経て参りましたが、現在の中央大学の状況は、これらの大きな経験にも匹敵するような、まさに、二二世紀における改革、前進のための大きな節目ともいえる時期を迎えているものと強く感ずるのであります。

さて、ここで改めて心から感謝と敬意を表させて頂きたいことは、この炎の塔の定礎基金として大先輩の岡田錫淵先生より約二億七五〇〇万円のご寄付を賜ったことであります。

時恰かも、先程私が申し上げました諸事業、その他学部、大学院等教学も含むすべての分野の充実、発展を期して、この一〇月より二二世紀の中央大学を創造するための創立一二五周年記念募金が始ま

れます。法曹会の先生方におかれましても、この炎の塔の建設資金として、あるいはロースクールの創設資金のためにと、その使途をご指定頂いてご協力を賜わりたいのであります。こうした願いを込めて明年六月立派に、この学生研究棟を完成させ、あわせて、平成一五年には中央大学法科大学院を、他大に勝るとも劣らない、設置基準として要請される以上の内容、質の高いレベルをもって設立し、これをもって二一世紀の後輩に対する財産としながら、こうした努力によって必ず栄光の歴史を復活させ、以って先生方と共に輝かしい成果を得ることができた際の喜びを分かち合いたいものであります。

どうか、中大法曹会の皆様におかれましては、今後とも母校の興隆・発展に力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、改めて、中央大学法曹創立五〇年をお祝い申し上げ、法曹会の益々のご発展と会員の皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げ祝辞といたします。

祝 辞

中央大学学長

鈴木 康 司

中央大学法曹会、創立五〇周年を心よりお慶び申し上げます。法曹会を創立以来五十有余年に亘って、発展させてこられた歴代の幹事長をはじめ、会員の皆様方のご尽力に対し、心より敬意を表します。

また、このたびは、大阪や福岡において、支部や創立されたと同じ、ますますのご隆盛、誠に同慶の至りであります。

法曹会の会員の皆様におかれましては、平素より母校中央大学の発展と後輩の育成のために並々ならぬご支援とご協力を賜り、学長として心より御礼申しあげます。

先生方にご尽力いただいております法学部の「司法演習」は、学生達が法律学に関する基礎的理解を深めるのに効果を挙げており、また、実務法曹の先生方と学生が接することにより、学生の法律学の学習意欲を高める良い機会となっております。大学の評価は、卒業生の活躍の度合いで定まるものであり、本学が「法科の中央」と称せられますのも、ひとえに法曹会会員の皆様のご活躍によるものと、衷心よ

り敬意を表する次第であります。

さて、先程の阿部理事長先生のお話にありましたように、法科大学院に関しては、六月に発表された司法制度改革審議会の最終答申を受けて、現在、文部科学省において、その設置基準を検討しております。基準が作成されるまで、今しばらくかかると聞いておりますが、その基準が発表されれば、それを受けて、直ちに設置準備にかかれますよう万全の体制を整えております。

法科大学院が法曹養成の基盤となれば、司法試験制度自体が変革されることは明白であります。法曹養成が法科大学院を経て行われるならば、各大学は司法試験合格者の数を競うのではなく、その法科大学院を修了した法曹の質を問われることになるでしょう。八月下旬には、読売新聞に法科大学院（ロースクール）に関する調査結果が掲載されておりました。それによりますと、全国一〇四大学のうち、法科大学院の設置を予定している大学が、本学を含めて五二校あるということであります。これを見ましても、我々は、法科大学院出身者の、法曹としての資質を高める努力を行わねばならないことは明白であります。とりわけ、二一世紀は情報・通信技術の進歩によりポードレスな社会が出現して、国際間の交流は頻繁になり、広い視野を身につけた法曹がさらに求められるであります。そのような社会のニーズを受け止め、他大学をリードし、本学の伝統と特長を活かした高レベルの国際的な法曹養成ができるような法科大学院の設立を目指したいと存じます。

本学としては、法科大学院並びに来年開設されるアカウンティングスクールのこの二つの専門大学院を何としても成功させ、この二つの専門大学院の連携、相乗効果により、阿部理事長先生が提唱される

世界における存在感を示したいと思います。

本年六月にイギリス、フランスの協定大学を訪問した折に痛感いたしました。ユニークな専門大学院を設立し、成功させるためには、海外に通用し、かつ海外からも学生が学びに来ることも可能にする。すなわち、ボーダーレスな環境を用意し、真の国際化を果すことが必要であります。

そのためには、法科大学院のカリキュラムを含めた教育・指導体制の充実が不可欠であり、設立準備委員会におきいまして、鋭意検討しているところであります。

幸い、本学には、法曹として偉大なる先達を輩出している伝統があります。法曹界の四分の一以上を占める卒業生、すなわち皆様方がいらっしゃいます。学長として誠に心強い限りであります。偉大なる諸先輩、法曹の方々を範として、後に続く素晴らしい法曹を養成できるような立派な法科大学院を設立するのが、我々の使命であります。

先生方には、今後とも一層のご指導ご鞭撻をお願い申しあげます。

最後になりましたが、法曹会の益々のご発展と会員の先生方のご健勝をお祈り申しあげ、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

中央大学学員会会長

大 西 保

学員会の大西でございます。本日は、中央大学法曹会の五〇周年記念式典を大変盛大に挙行されまして、おめでとうございます。この会を催すために今まで努力されました幹事、世話役の皆さん、大変ご苦勞様ございました。今までいろいろお話がありまして、もう皆さん話は聞き飽いたというお気持ちではないかと思いますが、私が皆さんに本日特にお願したいのは、中央大学が近く一二五周年のお祝いがあることについてでございます。そのために、大学では二二五億の費用を投じて記念事業を行う。

二二五億のうちに一二五億は大学が賄う、あとの一〇〇億を学員会並びに父母の方からの寄付によって資金をつくると。こういうことに相なっているわけでございます。ところが昨年、中央大学が学債を発行いたしました六十余億の募金を集める予定が四三億ぐらいになったのでありまして、なかなかこの不景気のときに一〇〇億集めるのは困難なわけでございます。この募金の今回の最高の責任者、推進委員会委員長は理事長の阿部さんでございます。私は学員会長として、この阿部内閣の業務執行の状況を常々

拝見いたしておりますがなかなか熱心で立派な運営をなさっていると考えている次第でございます。今度の募金は阿部理事長にとって大変な仕事でございます、これが失敗したならば阿部理事長一人の責任ではなくて、私ども全員の責任になるわけでございます。阿部理事長は私どもの中大法曹会から全員一致で推薦して理事長になっておられるのでございまして、皆様方のご協力によって阿部理事長の今回の一二五周年の募金が成功するようにお願いしたい。

そこで、私はきょう考えたのでございますが、募金の場合は課税上課税所得から減額される、募金額を減額されるのでございまして、例えば三〇万円寄付しても五万円ぐらいは税金が節税になる。皆様方、弁護士さんだけではないと思いますけれども、弁護士の方はみんな事業を経営しておられるわけでございますから、収入のうちからこれぐらい寄付したら税金でこれだけ助かると、そういうことも頭には是非入れておいていただいて、そして募金を実行していただくようにお願いしたいと思います。

私は、大学の学員会ほとんど全ての役員を募金の委員にお願いして、学員会を挙げて協力して募金を実現しようということで取組んでおります。どうか皆さんひとつご協力のほどをお願いいたしまして、我が中大法曹会のますますのご発展とこれからの、また皆様方のご成功をお祈りしてご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

ご挨拶

中央大学評議員会議長

高橋季義

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました中央大学評議員会議長の高橋季義でございます。大阪からやってまいりました。きょうは、法曹会五〇周年の記念、諸行事滞りなく終わられまして誠におめでとうございました。また、お招きをいただきましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。そして、私は南甲倶楽部の会長もやっておりますので、法曹会とは手を携えているいろいろやらせてもらっております。学会会のメンバーとしてスクラムを組んで法曹会と、それから白門会、それから体育会と、これは中央大学の学会会の四つの柱だと言われております。私は評議員会の議長としては平素、柳沢先生に副議長として助けていただいております。私、何もわからなくても、柳沢先生がおったらちよっと大阪で何かあっても先生頼むと言ってお願い出来ます。幸いにして、私は今のところ大きな差支えもなく、出てこいと言えは出てきてやっています。この学会会を支える大西会長はもう若いとは私も決して申し上げられませんが、少しも老いを感じさせない迫力のある、元氣いっぱいでお役目を務めている

ただいておきます。一〇名の副会長を従えられて一生懸命母校のために頑張っておられます。四つの会、特に法曹会は、(先ほどいろいろ皆さん先生方から言われましたように、中央大学がスタートしたのが法律専門学校からスタートしたのでありますから)卒業生の中核であるというのはいずれも申し上げるまでもありません。しかしそこから経済、それから商学部が創立されました。経済学部も商学部と私が入学したときは三つの学部しかなかったんです。我々が入学したときは法科の中央なんて言われなくても、中央と言うと法科しかないぐらいの重い存在でした。ところで、私が、田舎から東京へ出てきたら、もう何にもない焼け野原の中で勉強するより何より先に生きていくことが第一だった。飯を食うだけで精いっぱいだったんです。言い訳じゃありません。私には、勉強する時間がなかった。芋の買い出しの方が大事だったんですね。そうやって一生懸命で、何とか授業には時々は出ておりました。時々はおつたのも、時々しか出られなかったです、休講が多くて。そのころ一緒に学ばれた今日御出席の先生方もそうでしょう。もうみんな悪戦苦闘をしながら、アルバイトといっても今ごろのような連中がやっているような呑気な遊ぶためのものではなくて、いかにして生命をつなぐかというそのことに一生懸命だったんですから。私も実は入学したときに弁護士を目指したんですよ、一応は。だって中央大学へ入ったんですから。そして正法会のメンバーになったんです、割合いい成績で通ったんです。そしたらあの桑田三郎君とか優秀なのが沢山おりました。だけど私は一度も結局司法官試験というものを受験することなく過ごしたんです。しかし悔いはありません。中央大学において法学部を出たと。門を出ただけですけれども、悔いはありません。そして、中央大学の卒業生であるということに対しては、私は大きな誇

りを持っております。勉強はひとつもなかった、何にもしなかった。できなかった。腹がへるから座禅ばかり組んでいたんですよ、西音寺邸で。休講が多いから、勉強しようと思って出ると「きょうは先生お休みです」という貼り紙が貼ってある。そういうような時代でした。阿部先生なんかも、そのころ同じような状態、実は阿部先生の方が私より1年後なんです。だけれどもああいいう優秀な方はちゃんと勉強して弁護士試験にちゃんと通って、司法官試験というのもちゃんと通っておられる。そうではないと中央大学に入った意味がないぞと当時はそう思っていたんです。だけど、私はもう屁理屈をつけまして、法律は結局人間が使う、人間が使っていかねければならない。人間が使わなければ逆に法律に振り回されているような法律家になったのではないから、まず人間をしっかりつくってからそれから法律家になるんだと、こういったような屁理屈を自分で勝手につけまして、そして一生懸命で修身齊家治國平天下などということを思って、まず身を修めることだということのようなことで勉強をしないことに対する言い訳みたいなことで過ごした学生生活でありました。

私は実は一昨年まだ高木先生もお元気でしたが五〇年、ホームカミングデーで多摩で卒業生代表で鏡割りをさせていただきました。大西会長と一緒に壇上に上がって。二十四年卒業ということ。一昨年のことであります。早いものであります。もう五〇年というのはあつという間の夢の如しですな。これまで法曹の皆さんが頑張って法曹会をつくられてからどんどん発展されてきました。そしてこんな立派な弁護士会館までつくられました。これにも実はご縁があるんです。これがつくられた当時は、弁護士会の会長で阿部先生がちゃんとおられたんです。私は実はお手伝いさせてもらったんで

す、当時キンデンの社長として。この会館の電気のお仕事もさせてもらったんです。ありがとうございます。今から當時を顧みまして、ここでこの場であったでしょうな、祝宴をやったのは。この場でしたかなあ。懐かしいんですよ、非常に。ありがとうございます。今ごろ礼を言うのは遅いと言われるかも知れませんが、その当時もちゃんとお礼は言うておりますから。

さて、そういうことで本当にこの五〇年、今後のまた更なる五〇年を目指して、この法曹会がますます発展されますように、そしてこれからの五〇年の間に、中央大学は法学部も文字通り司法官試験は日本一と。まずこれが日本一とうなることであります。幸いにして経済学部を、あるいは商学部も、あるいは文学部も、あるいは理工学部も、後からそれから何かな、一番新しいのは何とか言うたな（笑）、あ、総合政策学部、もう舌を嚙むようになってごめんなさい。そういう、しかしもうみんな次々と出てくる学部の人たちも優秀でありまして、南甲倶楽部のメンバーの中には沢山立派な人が出てまいっております。今のヨーカー堂の鈴木社長、あるいは亡くなりましたけれどもパイオニア松本元会長、私の前の会長、あれは商学部であります。鈴木社長は経済であります。そういうことでどんどん発展しておりますので、南甲八五〇名の現在でありますすがやがて、一、〇〇〇名になるということを目指して、南甲倶楽部のメンバーもこの間サミットの会議もやりました。ですから、これからどんどん発展をさせていくと同時に中央大学を更に発展させるために、先ほど大西会長も言われましたように一二五周年を目指して、頑張らしましょう。早稲田と慶應と比べてやはり中央はあかなといわれないように、これは学員の責任であります。全部で団結してそして中央大学はやはり違う、一味も二味も違うというふうになり

たいものであります。

それを心から念願し、更なる発展を法曹会が遂げられますことを心から祈念しまして私の拙いお祝いの言葉に代えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

ご挨拶

国会白門会会長

中山正暉

ご紹介をいただきました国会白門会の会長を務めております中山正暉と申します。法学部昭和三〇年卒業でございますが、私どもが国会に行きましたときには、稲葉修、堀茂、こんな方々が白門会の会長をしてくださっております。私はいつの間にやら十一回当選をさせていただいて三十二年という月日が経ちまして、その中で国会の白門会の会長としてこの場に、招かれました。日本列島の真ん中にドンと大仏様が収まってらっしゃるような、中央大学と言えば法学部、法曹界に燦然たる輝きを放っていらっしゃる先生方の会にお招きいただきましたこと、本当に感激の極みでございます。

きょうは保岡元裁判官を現国會議員の一人としてお招きをいただきましたこと、我々の誇りでございますし、残念なことに今、私は弾劾裁判所の裁判員を務めておりまして、訴追をされているのが中央大学卒業生であること、ちょっとこれ残念な気がいたしましたして、私は弾劾裁判所五〇周年のときには私が裁判長でございましたが、今はもう本当に身の切られるような思いで裁判員としての席に座っております。

す。とにかく、いろいろ世の中難しいことが多いようでございます。ギリシャ時代には、お酒の神様、愛の神様と神様はいっぱいたようでございますが、モーゼがユダヤ教を説いたときから一神教になりました。モーゼの後にキリストが生まれて一神教、そしてその後にもまたモハメッドが生まれて一神教の争い、ヘーゲルという法哲学の言葉に「神は世界を統治する」。その統治の内容、その計画の遂行、これが世界史であると言っております。神様を利用している人は必ず滅びると思います。その後には光ファイバーを使えば光通信を使えば1秒間に地球を7回り半するという、正義の時代がやってくる。その正義の時代を日本の立場から世界に羽ばたくこれから中央大学の法学部を卒業する方々によって、私は日本の治安が守られ、世界に日本の誇りとしての中大法曹会のご発展をいただくような、この日本に私は大きな期待をし、そのためにはやはり中央大学に頑張っていたきたい。今、国会議員所属は四十八名ばかりでございます、これも残念ながら、東大、早稲田、慶應に追い抜かれまして第四位でございます。お互いひとつ、皆様方の中からも法律を理解する政治家を大ぜい輩出をしていただくような、そういう方々に私は期待をいたしております。国会白門会の会長としての内海理事長、又阿部理事長、大変なご活躍でございます。私は心からまた鈴木学長にも心からの敬意を表しまして、大西学員会会長、全国を飛び回っていろいろご努力をいただいておりますことに改めてありがとうございますと、後輩の一人として、私のときにちょうど中央大学の講堂で五十五年体制、自由党と民主党が、私はまだ学生服を着て合併の五十五年体制のでき上がるあの場におったこと、私どものときは破壊活動防止法というのが私どもの最初の学生運動の大騒ぎになるその時代でございました。今、世界が破壊活動におびやかさ

れて混乱におとしめられておりますこと、いろいろとその問題を克服する日を心から期待をして、きょうの五〇周年のお祝いの言葉にいたしたいと存じます。ありがとうございました。（拍手）

ご挨拶（乾杯）

学研連委員長

島 田 一 彦

只今ご紹介をいただきました学研連委員長の島田でございます。沢山の諸先輩がおられる中、甚だ僭越ではございますが、ご指名でございますので乾杯の音頭をとらせていただきたいと思います。ご用意の方をお願いいたします。

それでは、中央大学法曹会創立五〇周年を祝し、ご列席の皆様のご健勝と我が母校中央大学の更なる発展を祈念いたしました。乾杯したいと思います。ご唱和をお願いします。

乾杯。

（「乾杯」の唱和）

ありがとうございました。（拍手）